HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	斉論語二十二篇攷 : 論語の原典批判 その二
Author(s)	佐藤, 一郎
Citation	北海道大學文學部紀要, 9, 1-18
Issue Date	1961-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33262
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P1-18.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

斉論語二十二篇攷

——論語の原典批判・その二——

佐藤一郎

斉論語二十二篇攷

――論語の原典批判・その二――

佐藤一郎

〔目次〕

一、目的と立場　二、斉論の歴史　三、張禹の刪定への疑惑
四、論語の篇名　五、篇の字数と論衡正説篇　六、知道篇の所在　七、問王篇の所在　八、武内説の批判とこれからの問題

一、目的と立場

この論文は、孔子やその弟子の言行の記録が、どのような経過をたどつて、今日のような『論語』の形態にまで編集されたかの研究の一部である。今日の『論語』は、学而篇第一より始まり、堯曰篇第二十におわる二十篇の構成物であるが、このような形態に統一される以前、即ち前漢初期の状態をさぐつてみたい。論語の伝本についての記録は、漢書芸文志にはじまる。それによれば、伝本には三種あつた。

論語古二十一篇　出孔子壁中、両子張、
斉二十二篇　多問王知道、
魯二十篇伝十九篇

この三種の論語は、二十一、二十二、二十とそれぞれ篇数がことなつていたが、この数字の相違の意味を、斉論二十二篇本の研究を通じて考え、前漢以前への手掛りをつかみたい。

この種の研究に先行する関連論文は、武内義雄の『論語之研究』(岩波書店・昭一四)である。特にその第二章「論語の原典批判」は、本論文にも種々の関連をもつが、その批判方法の武器を概括すると、(1)論衡正説篇の論語に関する記事、(2)論語の各篇中にみえる思想の思想史的、学派的相違、(3)方言の相違、(4)各篇の篇集意図などである。これに対し、津田左右吉は思想史の立場から、『論語と孔子の思想』(岩波書店・昭二三)において、各篇には本質的相違も、編集意図も認められないことを指摘している。ここから小倉芳彦のように論語を各章に全く分解し、その個々から論語全体の思想史的性格を摑もうとする興味ある研究(東洋文化研究所紀要第四)も出現し、そこまで徹底せしめずに武内義雄の線の発展を方法論的に分析した木村英一の「論語の成立について」(創立十周年記念論叢阪大文学部・昭三四)もあらわれた。私のこの論文は篇内の章群を手掛りとして、武内義雄の『論語之研究』にみられる建設的原典批判の線を更にふかめようとするもので、この論文において武内説を屢々引用して批判をこころみたのは、破壊のためでなく、むしろ武内説に立脚して一歩前進するためである。

この論文においては、結論において思想史に何等かの寄与をすることを直接の目的としない。武内の立場は津田の思想史的批判を蒙つたが故に、この両者の克服と、更に高次の文献学的成果への到達には、思想史的批判をなるべく避けることが必要であり、当面の目的も思想史への貢献を意図しないことになる。このような立場を、論語批判の現段階で貫くことが、武内・津田の両業績を、更に一歩発展させることになると思うのである。

論語学史上の史実について、藤塚鄰『論語総説』の助けを多くえた。この堅実な研究書に謝意を表する。

二、斉論の歴史

斉論語について漢書でわかることは、篇数が他の二論より多いことである。篇数を中心として、漢志の三つの論語についての、今日までの定説を紹介する。

古論語が魯論語より一篇多い理由は、班固の本注にあるとおり、両子張であつたから、換言すれば子張篇が二篇あつたためである。三国魏の如淳は、漢書の注のこの部分に対して、『堯曰篇の後半の「子張問、何如可以従政」より以下を篇とし、名づけて従政（篇）と云う』と述べている。この注釈は極めて明快に、従政篇或いは子張篇の一つは、今日の堯曰篇の後半のことであると教え、古と魯の二論は実質的にはほとんど違いがなかつたことが我々にもわかる。

斉論語とは斉人の伝えた論語の謂で、篇数は二十二であつた。魯論語より二篇多いのは、問王と知道の二篇があつたからである。厳密に言えば我々にはこれだけしかわからない。如淳は問王と知道がともに篇名であることを注するのみであり、何晏も論語集解序で斉論が魯論より問王・知道の二篇が多いことと、それ以外の二十篇は章句がやや多いことを指摘するのみである。

（注）藤塚、六八頁。尚、斉論とは斉論語のこと、魯論、古論も同じ。

魯論語二十篇は、今日の論語の主体となつたもので、その斉と古とをおしのけた歴史は、問王と知道が失なわれた歴史でもある。前漢の昭帝宣帝の頃には、三論いずれも講ずる学者があつた、しかし前漢末期の成帝の頃になると張侯論なるテキストが出現し、当時の学界はこれに統一された。この論語は、成帝の師の安昌侯張禹が、魯論と斉論を比較し、その善なるものを采択し、篇数は魯論に従い、――ここで藤塚氏は張禹が問王・知道の二篇は断然之を刪つたとされる、武内義雄氏もそうであり、近年の論語学者はいずれも同説である、――かくて張氏手定の論語ができあがつた。善なるものを采択したといつても、魯論が主で、斉論は参考程度であつたと思われる。後漢は彼のテキスト、或いはそれより派生したものが流行したが、やがて後漢の大儒である鄭玄が、此等を本とし、斉論と古論とを参考として定本を作り、その注を作つた。かくて鄭注は天下を支配し、斉論と古論はもとより（但し鄭玄は斉論の原本を見なかつたとするのが、定説である。）魯論の原本さえ姿を消したのである。

（注）藤塚氏、七一頁、一〇一―四頁参照。

鄭玄が鄭注を作る際に、斉論を見ていないことは、直ちに彼の当時に、斉論の原本がなかつたことにならぬにせよ、その疑問を濃くさせる。では、更に後代の魏の何晏は、いつたい斉論を見ているであろうか。これは、より一層疑問である。彼は、その論語集解序において、「斉論二十二篇、其二十篇中章句、頗多於魯論。……斉論有問王知道、多於魯論二篇。古文亦無此二篇、今堯曰下章子張問、以為一篇。有両子張、凡二十一篇、篇次不與斉魯論同。」と云うのみである。これによれば問王と知道の二篇は、古論にも魯論にもないもので、残部の二十篇は、魯論や古論とほぼ同じである。古論二十一篇は、斉魯の二十篇と同内容で相違はないことになる。だが問王知道の二篇はいかなるものかについては、全くふれていない。又、この二篇がどうなつたかの運命についても語らない。僅かに、「安昌侯張禹、本受魯論、兼講斉説、善者従之、号曰張侯論、為世所貴、」と述べ、又、「漢末、大司農鄭玄、就魯論篇章、考之斉古、」とも言うことによつて、斉論の自然の衰滅を暗示する。

三、張禹の刪定への疑惑

ここで「張禹刪定説」に眼をむけよう。張禹がその張侯論を手定した時、問王と知道の二篇を削り去つたために、斉論にのみしか無かつたこの二篇が遂にほろぶことになつたという伝説であるが、これは相当に古くから中国の学者のみならず、既にふれたように日本の論語学者がいずれも史実として疑わぬところである。藤塚鄰氏は、既に注でも指摘したが、「彼が勝手に斉論の問王・知道両篇を削り去つたことに対して、後世からとかくの非難を免れない……」（七一頁）とも断言し、「第一篇第九章　論語の佚文」において、佚文について考証し、今日残るものに該当者は無いこと、佚文の質の低いことなど論じている。武内義雄氏も、その「論語之研究」において、斉論をば、古論や魯論と同じく、壁中真古文の別の翻訳で、ただ最後に問王・知道の二篇が附加されただけが新しい材料である（七九―八〇頁）として、問王・知道両篇の佚亡に関心をはらつていない。以上から、斉論についての問題点を二つ提出できる。第一は、古論の場合とことなつて、斉論では、古・魯と同じ二十篇以外に、古・魯にはない二篇が附加されていたということ、第二はその二篇を張禹が削り去つた、そのため佚亡することになつたことである。此の二つは、これまで全く問題視されなかつたと言える。しかし此れこそ斉論の真相をとく糸口である。

まず此の問題に関する記録を再検討してみよう。何晏の説明は既に見たが、彼の頃に此の二篇が二十篇以外に存在した証拠は、全く他のどの書にも見当らない。彼は二十篇については、その章の字句がやゝ多いなど言うが、問題の二篇については、名称のみを述べて他に何も語らず、削除が行なわれたとも明言をしていない。鄭玄すらその論語注で斉論を見た形跡がなく、後漢の学者も知らぬようである。劉向劉歆父子から、鄭玄をへて何晏にいたるまで、何回となく、テキストが校訂されている。その間、斉論は名のみの存在で、実質はなかつた如き有様であり、まして問王・知道の両篇について何の記録もない。これは実に不思議なことである。当時の経学は、即ち学問そのものであり、無価値にちかい記録や偽作まで尊重したのに、貴重な孔子語録が煙のように後漢に消失し、しかも当時の誰も惜しまない。このようなことは、経学時代と言われる漢代に起りうることであろうか。しかも何晏の記事は斉論が当時存在したと思えぬから、信頼性が極めてうすい。只、信頼しうる、そして唯一の証拠は漢書である。

漢書は張侯論の成立について次のように言つている。

初禹為師、以上難数対已問経、為論語章句献之。始魯扶卿及…韋玄成、皆説論語、篇第或異。禹先事王陽、後従庸生、采獲所安。最後出而尊貴、諸儒為之語曰、欲為論、念張文。由是、学者多従張氏、余家寖微。（巻八十一・張禹列伝）

伝斉論者、昌邑中尉王吉、小府……、膠東庸生。唯王陽名家（師古曰、王吉字子陽、古謂之王陽）。伝魯論者、常山都尉……、安昌侯張禹。皆名家。張氏最後而行於世。（芸文志）

張禹伝と芸文志によれば、張禹は魯論の学者で（魯論を夏侯建にうけたと云う）[注]、後に斉論を王吉（陽）と庸生に学び、安んずるところを採獲した（経典釈文では、これを「善をえらんで従う」こととし、何晏は論語集解序で「善きものに従う」としている）。これがおそらく成帝に献上した論語解説のテキストでもあろう。しかも張禹が一番後から出た学者で、身分も尊貴となつたから、時人は論語を読むのに張氏テキストを多く使用した。かくて他の諸家のテキストはおとろえたのである。ここに言えることは、張侯論は、これまでの諸家の論語が、「篇第或異」であつたので、比較研究して、安心できるものを採用したことである。そして其の結果、斉論二十二篇がほろび、張侯論二十篇本が残つたのである。ここには、問題の二篇が削られたとは言つてない。只、篇第が異つていたりするので、比較してよい方にきめたことだけがでてい

る。

（注）余嘉錫、経典釈文序録疏証一〇八頁。

張禹は河内軹人、幼時より学問を好み、易と論語を学んだ。成帝が皇太子であつた時、論語を教授し、即位に及び宰相となつたが、たえず保身に気をつかつていた。人柄は謹厚で貨殖に長じ、広い田をもつて、豪奢な生活を楽しみ、音楽や美女を愛した。弟子の訪問に対しても、固苦しい弟子には質素に応待し、洒脱な弟子には派手に歓楽をつくしたが、そのいずれも出世している。永始・元延年間（西暦前一六―九年）、天災地変がつづき、外戚王氏専政の非難の声がたかまり、成帝もこれによつて王氏一族に疑念をもつにいたつた。そこで隠退していた張禹の邸に御幸し、左右の人々を退け、意見を求めたところ、彼は王氏一族よりの迫害を畏れ、孔子の怪力乱神に対する態度を根拠に、変異に迷わされることなかれと説き、成帝の疑念を解いた。かくて彼は王氏の信頼をえたのである。しかも彼はたえず変異や皇帝の健康をきづかい、成帝に対する熱烈な真心を示めしたのである（以上、張禹伝の概要）。このような機会主義者的な型の人間は、一定の枠のなかで、合理性を求めるが、毅然として伝統的権威に反抗したり、新しい事物の創造をすることはない。おそらく、彼は最も善いテキストを校合によつて作ることを試みこそすれ、その一部を捨てることはしないであろう。

張禹が問王・知道両篇を削除したとしても、それは彼のテキスト、つまり張侯論に関する限りで、これは本来魯論系統であるから、無いのが当り前である。張侯論の出現が斉論をほろびさせたとしても、斉論にしかない両篇をも、これは消滅させる力をもつていたであろうか。つまり客観的情勢である。紀元前二十年代に張侯論は出現したから、大体、紀元前一世紀後半の学界を概観してみよう。宣帝は甘露三年（前・五一年）に諸儒に詔して、五経の同異を石渠閣で講ぜしめた。この報告の中に、論語の議奏十八篇がある（芸文志）。これより先、甘露元年に公羊と穀梁の異同が議せられているから、議奏十八篇には、魯と斉の異同が入つていたと見てよかろう。更に元帝（前四八年即位、在位十六年）になると、父宣帝の法家尊重をやめ、儒家専一になつている。この初元二年（前四七年）に、張禹は論語を皇太子、後の成帝に授け、光禄大夫に遷つた。やがて成帝の河平三年（前二六年）になると、武帝以来、宮中の秘閣に集積されて来た図書の整理と、天下に詔りして遺書を四方に求めることが行われ、劉向らが校訂に従つた。向は一書ごとに提要をつくり、これが後に劉向の別録となる。成帝末年に彼が没するや、その子の劉歆は仕事を継続し、建平元年（前六年）に、父の別録にもとづく七略を献上した。更に同年、彼等父子の文献学的成果にもとづいて、新しい学問のあり方が宣言された（「移書太常博士」事件）。この学問の革新計画は、王莽と結んで実行され、「新」帝国滅亡後も基本線では後漢の古文経学につらなる。ひろく遺書を求め、比較研究することによつて、独善的な前漢の今文経学を批判すること、これは正に張禹の時代の精神であり、彼も斉論と魯論を兼学し、長所をとつてテキストを作つている。尚、論語の伝承について、特異の記録（論衡正説篇）を残した後漢の王充は、建武三年（後二七年）に生れている。此のような時代に、貴重な孔子語録が亡ぶであろうか。

以上、漢書その他の記録、張禹の性格、学界の情勢をまとめてきた。その結果、なくなる可能性の極めてうすいことがわかつた。そこで唯一の基本資料、漢書芸文志にもどろう。古論に対する班固の注は、「両子張」であつた。如淳・何晏の説明は、現在の論語の上に適用してみると、極めて明快に「両子張」の意味を解いている。「両子張」という注は、現在の論語に適用できるのである。この注の意味は、「ふたつの子張篇がある。」ということで、これは斉論の注、「問王

と知道が多い」というのと表現は全く同じである。くどいようだが、「現在の論語に子張篇があるが、そのほかにもう一つ子張篇がある」という解釈において、この「もう一つの子張篇」が、現在の二十篇中にあることを、よく確認していただきたい。「もう一つの子張篇」、即ち別名従政篇が今本の堯曰篇の後半であるならば、「多問王知道」という注は、問王篇と知道篇が今本の二十篇のいずれかの、おそらく後半になつていることすらも、先の仮説に立つ限りにおいて考えうるのである。このように頭を切りかえることによつて、この二篇が全く消失した方法と、何故に張禹がこのように校訂し、鄭玄などにいたる学界が異議をとなえなかつた理由と、逸論語として全く痕跡がないわけが判然とする。

漢書張禹伝を読んで、班固が張禹以前の種々のテキストについて、「篇第アルイハ異ル」とのみ軽く記して、直ちに張侯論の勝利を述べていることから、張侯論の成立した理由の重点はそこにあるのではないかが、読後感として自然に生じる。これは単純明快なことである。単純明快ということは、幼稚粗漏ということではない。この論文でこれまで研究してきたことは、この単純なことこそ、本当にあつたらしいことを示めしている。魯論系統の張侯論二十篇が勝利したのは、篇第が整理されていたからで、当然それには今本の論語二十篇と古論の二十一篇が如淳によれば同じであるように、張侯論二十篇には問王・知道の二篇が何等かの形態で包含されていると考えてはいけないであろうか。—尚、この場合、張侯論以前の魯論系統でどうであつたかは論じないことにする。古論の従政篇が本来の魯論や斉論のテキストに存在したかどうかわからぬように、現存の段階では論ずる材料に乏しいから、今後に残して置きたい。

班固はそういつた張禹の文献学上の業績を、張禹伝の記事で表現しているのである。これが結果として、自然にこの系統の論語を主流とさせることになり、テキストの統一が無理なく円滑に行われたから、誰の反対も起らず、記憶も後世に残らず、かくて今日までの論語学者に真相をかくすという皮肉なことになつたのであろう。

以上の推察が正しいとすれば、問題の二篇は、今本の論語のどこにあるかが次の問題となる。

四、論語の篇名

現在の論語二十篇は、その個々の篇にそれぞれの名をもつている。この篇名が何時代に、何者によつて命名されたかは、「論語」という書名の由来とともに全くの謎であるが、我々が問題とする時期には既に存在したとしてよい。斉論二十二篇を考える鍵の一つに篇名がある。故に問王・知道という言葉をここで研究することは、右のような条件の制約を充分に意識して行わねばなるまい。曾て徳川時代、太宰春台はその論語古訓外伝附録において、論語を上論十篇下論十篇に分け、その理由を九ヶ条あげ、その理由の中で、篇名の差異を文献学史上はじめてのべている。即ち、前論の篇名は、皆発首の「子曰」「子謂」等の字を除き、次の二三字を以て篇名としている。ただ子罕篇のみ即ち発首の二字をあてている。後論は先進篇のみ、発首の「子曰」の二字を除き、その余は皆即ち発首の二三字を篇名としている。又、前論は人名をば篇名としているものが十中三であるのに、後論は十中九もある。以上が彼があげた理由の内容であるが、その後、篇名について何らかの考察が行われたことはないと思われる。そこで、まず篇名と各篇の首章を示して、春台の説を批判してみたい。

(篇名)	(首句)
一、学而	子曰学而時習之
二、為政	子曰為政以徳

三、八佾　孔子謂季氏八佾
四、里仁　子曰里仁為美
五、公冶長　子謂公冶長可妻也
六、雍也　子曰雍也可使南面
七、述而　子曰述而不作
八、泰伯　子曰泰伯其可謂至徳也已矣
九、子罕　子罕言利與命與仁
十、郷党　孔子於郷党恂恂如也
（以上　前論）
十一、先進　子曰先進於礼楽
十二、顔淵　顔淵問仁
十三、子路　子路問政
十四、憲問　憲問恥
十五、衛霊公　衛霊公問陳於孔子
十六、季氏　季氏将伐顓臾
十七、陽貨　陽貨欲見孔子
十八、微子　微子去之
十九、子張　子張曰士見危致命
二十、堯曰　堯曰咨爾舜
（以上　下論）

春台の説は、篇の命名法にもとづくのではなく、各篇の首章の相違にもとづくものである。前論は「子」「孔子」にはじまり、後論は先進篇をのぞいてそうではない。この相違が上・下二論を分ける根拠となっているのであるが、張禹による篇第の整理がこの点にどんな関係をもつていたか、論語のテキストの歴史上でどんな位置にあるかは、今後の問題として努力しなければならない。今ここでは、篇の命名を中心に、首章の性格などから若干の考察をしてみたい。

篇の命名法よりみて、首章の性格の相違を考慮に入れれば、大体只一例をのぞいて、統一されており、矛盾は発見されない。論語は雑多な章の合成よりなる篇がほとんどであるから、首句より篇名をとることは、荀子の場合にも同じ命名法がみられるように何も論語に限られたことではない。(注)只一つ、不思議は八佾という名である。これは言うまでもなく、

孔子謂季氏、八佾舞於庭、是可忍也、孰不可忍也。

にもとづいている。この形式で首章になつているのは、公冶長篇であるが、これは、

子謂公冶長、可妻也、雖在縲紲之中、非其罪也、以其子妻之。

にもとづいている。この両者ともに前十論に属し、発首の「子曰」、「子謂」を除いて、最初の二三字を以て篇名とするならば、問題はない。しかるに八佾篇では、「孔子謂季氏、八佾……」なら、「季氏」を篇名とすべきであるのに、「八佾」を選んでいる。公冶長篇は素直に、「子謂公冶長、可妻也……」から、「公冶長」という篇名を選んでいる。同一形式であるのに、篇名がその命名法をちがえていることは明白である。

論語二十篇の篇名を通観すれば、「子曰」などをのぞいて、なるべく最初の二三字で名称を決めようとして、それ自体では意味をなさぬ言葉をも採用している。「子曰」を採らないのは混乱の因であるからと考えれば、上下二論の間に篇の命名法上の差はないことになる。学而・述而・子罕・憲問・堯曰などはかくして名付けられたのである。既に述べたように八佾という名称は、この通則からみても、又公冶長篇の場合からしても、異常である。このことに対する説明は只一つある。季氏篇がその篇名をもつて先在したことである。勿論、篇名の成立の前後は、篇自体の成立の前後にはただちにならないが、篇名の成立は篇の群の成立を必須の前提条件とする以上、論語の成立史上でそ

の主流になつた篇群に対し、八佾篇もしくはそれを含む若干の篇群は後から附加されたと考えられよう。更に八佾篇の成立も、「孔子謂季氏八佾……」とあつて、公冶長篇のように、「子謂公冶長可妻也……」となく、孔子という用語が使用されている点から見ると、清の崔述がその洙泗考信録巻四で言う如く、この用語法は後出のものとも言えるから、八佾篇は季氏篇より後から加わつたことは、よりありうることになる。そして季氏という名は避けられたことが推察されうるであろう。

右のように考えてくると、問題になるのは漢書芸文志の班固の本注が、古論語が二十一篇で魯論より一篇多い理由をば、「両子張」と注していることである。魯論よりも、もう一篇、子張篇が多く存在したことが注されておることになる。如淳は更に説明して、堯曰篇の「子張問何如可以従政」已下を分かちて篇と為し、名づけて従政と曰うと云つている。古論のテキストは南北朝以来伝わらないが、斉論とちがつて如淳は実体について精しいことは確かであるから、この場合の記述は信頼できよう。そこで以上のことから次のように推察される。如淳の従政という篇名は、班固の子張篇よりも新しいもので、両子張の間の錯誤を避けるためのものらしい。班固の注の時代、古論では子張が二つあつた理由として考えられるのは、首句が「子張問何如以従政」とあつて、従政の位置が遠すぎ、後論的な首句の一連の人名が篇名となる命名法に素直に従つたからであり、「従政篇」とすることは、常道をはずれると感じられたのではないか。その後、同名をさけて従政を選ぶようになつたのであろう。八佾が篇名となつたような意識が、古論の場合では後から作用したとも言える。

最後に問題の問王と知道という斉論に属する二つの篇名が、以上のような篇の命名法とどのような関係をもつかを考えたい。この二者とも、その上の二三字が略されていると、まず推察しうる。問王は、質問者とそれに答える人、おそらく孔子か、或いはその高弟が予想される。このような形式は後論の諸篇の首章に多いことは、先にあげた篇名と首句との関係の表に明白である。顔淵篇の「顔淵問仁」、子路篇の「子路問政」、憲問篇の「憲問恥」、衛霊公篇の「衛霊公問陳於孔子」がこれである。では何故に質問者名が篇名となつていないのか。古論の「両子張」の例もあるにせよ、私はこの場合は八佾篇の場合を考えざるを得ない。又、やや弱いが従政篇という名の場合も考えられる。そうすると避けられた名前が直ちに導きだされる。公冶長・顔淵・子路・衛霊公・陽貨・子張である。雍と憲は名であつて字でないから、当然この中に入りえない。勿論、右のような推定に対して、斉論と張侯論とでは二十篇に関しては、篇名や篇の首章が同一であつただろうかの疑問も当然あろうが、篇の命名法の単純性、班固の注の状況、或いは魯論と古論との場合に篇名の相違が記録されていないことなどより見て、前漢でも同一と考えたい。次に知道篇であるが、これも最初の二、三字が省略されている、それは恐らく「子曰」か、他の篇名と同じ名前の場合の省略としてよいであろう。

『荀子』において、雑録に属する篇は、篇首の句の最初の二字（大略篇、堯曰篇）、或いは首章のなるべく初めの特長のある二字（宥座篇）をとつている。これなども論語の場合と方法的に対応する証拠になろう。

五、篇の字数と論衡正説篇

曾て「論語子張篇研究」（日本中国学会報第十集）において、私は論語の成立過程の一例として子張篇の成立過程について分析したが、その際は論語二十篇本の成立過程として、∧章—章群—篇—篇群—二十篇本∨という把握をした。そして時に∧章—章群—篇∨の過程を取扱つたのであるが、篇については、現在の篇が秦漢時代頃に既に固定しており、二十一篇本は単なる特殊ケースであるという観念をもつてい

た。これは武内義雄の研究にも見られ、その出発点ともなつていたが、もし二十篇本と量的にほぼ同内容の二十一篇本と二十二篇本があつて、前漢末にも存在していたとなると、もはや無条件に篇の固定性を、論語の壁中古文が発見された漢の武帝以前に認めることは難しいのではなかろうか。しかも魯論と斉論、張侯論と古論との間に、篇名、篇の内容などに著しい相違、換言すれば篇は二十二、二十一、二十と似ていても、篇の内容が全く錯綜してゴッタマゼ的になつていたとの記録は認められない。せいぜい皇侃が篇の順序と相違と、「篇内倒錯不可具説」を述べる程度である。かくて、古論の二篇のように、斉論でも四篇が、現在の二十篇中の篇の半分の量で独立していた見込がでてくることにもなり、魯斉古の三論が成立する以前には、現在の篇の半分以下の篇が、論語の原材料においては独立の一篇として取扱われていたのではないかとも思われることになつた。このような篇を便宜上、「小篇」と称んで現本の二十篇の「篇」と分けることにしたい。

漢の武帝時代及びそれ以前の論語の状態について、殆ど唯一と云える資料は論衡正説篇である。この資料は誤字や脱落が多く極めて読みにくい。しかも筆者の王充の智識についても信憑性を疑う学者もある。私はこれを研究の出発点とすることには躊躇するが、他に傍証を求めうるならば、採用してもよい部分があると考える。この正説篇の論語に関する記事の解読としては、武内義雄と木村英一のとが精密である。原文をあげると、

説論者、皆知説文解語而已、不知論語本幾何篇、但周以八寸為尺、不知論語所独一尺之意、夫論語者弟子共紀孔子言行、勅己（初記？）之時、甚多数十百篇、……、漢興失亡、至武帝発取孔子壁中古文、得二十一篇、斉魯二、河間九篇、三十篇、至昭帝女（始？）読二十一篇、宣帝下太常博士、時尚称書難暁、名之曰伝、後更隷写以伝誦、初孔子孫孔安国、以教魯人扶郷、官至荊州刺史、始曰論語、今時称論語二十篇、又失斉魯河間九篇本三十篇、分布忘失、或二十一篇、目或多或少、文讃（？）或是或誤、説論語者、但知以剝解之間、以繊微之難、不知存問本根篇数章目、温故知新、可以為師、今不知古、称師如何、

右の傍線部分については説が分れているが、篇数について見ると、漢代以前には数十百篇あつたと云う。木村英一氏はこれを七八十篇と訳しているが、私も数十篇乃至百篇の意にとるのが穏当と考える。この数十百篇の孔子言行録が、漢の建国の際には失亡して、漢の武帝の時に孔子壁中古文二十一篇を得て、他の篇とあわせて三十篇あつた。後漢の王充の時代（つまり張侯論の支配する時代）になると、論語を二十篇だと称して、斉魯河間九篇は失われた。三十篇は「分布亡失」して、或る本は二十一篇であつたりし、篇目は多かつたり少なかつたりである。しかるに世の学者は大事な篇数や章目のことを知らないと言うのが、王充の記録から抜萃しうる。木村氏は三十篇について、二十一篇本の古論と、それと別系統の河間九篇との合計であると考えておられるようである。武内氏は古論二十一篇と斉魯二篇本と河間七篇本との合計としつつ、しかも斉魯二篇本と河間七篇本とは、古論二十一篇中にもあると考えている。王充によれば、三十篇の論語は、「分布亡失シテ、或ハ二十一篇トナリ、篇目或ハ多ク或ハ少シ、」と述べられている。分布亡失とは、三十篇中なくなつたものもあり、或いは篇の中に入つたものもある（堯曰篇中に古論の従政篇が入つているように）ことを指示し、「篇目或多或少」とは、斉魯古の当時の三種のテキストの絶対量としての篇数章目の多少を言うのではなく、三論において篇数と章目とが反比例的に多少していた現象を一括した表現ではなかろうか。三十篇から三論が発生したことを示していて、この場合の「篇」は固定したものを指してはいないようである。「小

篇」が存在したとすれば極めてわかりよくなる。更に漢代には亡失したと言う数十百篇の言行録も、このような小篇として曾て存在したことを言っているとすれば、極めて理解し易い、又ありうる事象と言わねばならぬ。

右のように論衡における論語の記事を評価するとき、私は荀子書の伝承を参考資料としうると思う。荀子巻二十堯問篇三十二の末尾に、漢の劉向の別録が幸いにして残存している。

護左都水使者・光禄大夫・臣向言、所校讎中孫卿書、凡三百二十二篇、除復重二百九十篇、定著三十二篇、皆以定殺青簡、書可繕写。……

漢初における荀子の影響よりすれば、三百二十二篇もの著書が宮中秘閣に蔵せられていたことはうなづける。これを劉向は校訂して三十二篇に定著し、残部の二百九十篇は復重していたから除いたと言うのであるが、「定著」という意味はどういうことなのであろうか。賦篇第二十六は、五篇の賦を一篇としたものであることは、芸文志に孫卿賦十篇の記事があることによつて推定できるし、成相篇も五篇乃至三篇の民衆歌形式の歌よりなつている。(注)堯問篇なども幾つかの説話より構成されている。その他、荀子の諸篇には、現在の篇以前に別個に存在したのではないかと思われる説話が認められるようである。例を一つあげると、脩身篇第二の中に治気養心之術、血気剛彊、則柔之以調和、……」で始まり、「夫是之謂治気養心之術也、」で終り、全く独立の論文である。北村沢吉は「此一段別ニ治気養心ノ術ヲ論ズ、」(漢文大系本、頭注)と言つている。以上によつて、劉向が「定著」した三十二篇本と三百二十二篇との関係は、論語の場合と類似していたのではなかろうかと私は思うのである。前漢時代の類似した環境と素材は右のような比較文献学的考察を可能ならしめるが、…列子八巻凡二十篇を劉向は校して八篇とし孫子八十二篇(芸文志)を魏武は十三篇に校している…荀子については、更に別の機会に論ずることとして、今は王充と劉向の記録がたまたま残して呉れたテキストの歴史上の類似を示して参考とするに止めたい。

(注) 論荀子「成相篇」杜国庠(先秦諸子的若干研究一九五五年)

次に現在の篇以前の小篇はどれ位の量であつたかを論語にたちもどつて調べてみよう。荀子では「治気養心之術」章は百三十三字であり、堯問篇末尾の孫卿論は二百余字であつた。勿論、論語の諸篇には著しい大小の差があり、小篇もそのことは免れないであろうが、問題の問王と知道の二篇は前漢末に実在したのであるから、その量の見込みは立てうるのではないか。

字数計算は森本角蔵『四書索引』による。

第一の糸口は、言うまでもなく従政篇、即ち今本の堯曰篇第二章である。堯曰篇は、第一章、「堯曰、咨爾堯舜……」が百五十二字、第二章、「子張問(政)於孔子曰、何如斯可以従政矣、……」は百九十一字で、末尾の第三章、「子曰、不知命……」二十六字の有無に拘らず(魯論では存しないと云う)、この章が独行していたことは、百五十字から二百字位で、論語の一篇として曾て漢代で認められえたことになる。そこで今の論語の中で小篇で曾てありえたもの、即ちこのような字数で一篇一章の成立しうるものをしらべると、郷党篇がただちにうかんでくる。第一章「孔子於郷党恂恂如也……私覿愉愉如也。」は二百三字、第二章「君子不以紺緅飾、……問人於他邦、再拝而送之。」は二百四十二字であり、第三章より末尾第十章にいたる八章は百九十六字である。又、表現形式からみて、仲尼を呼ぶのに、第三章以下で子と云い、第一章で孔子と云い、第二章で君子というのは、思想史的に年代をことにする呼称である。かつ、第一章、第二章ともに、章群の変形として考えられる、一種の短い章の合成物であり、第三章以下

ともその意味では似ている。故に、我々は郷党篇を三つの小篇にわかちうる可能性を知る。

郷党篇でいくつかの章の集合＝章群が小篇となりうる可能性を見たが、これに近い字数の章群は、現在の論語中にも意外に多く発見できるのである。既発表の論文で、このような章群を認定する目安の第一を形式面においたが、ここでもそれに従つて、だれにも異存のないものを列挙しよう。里仁篇第四では、全部で二十六章五百一字のうち、第一―七章まで二百三字で、これは「仁」をテーマとする章群である。残部は十九章二百九十八字となる。泰伯篇第八の曾子の語録（第三―七章）は二百六字、篇末の古帝王の群は四章百六十四字、その中間の雑章群である第八―一七章は、十章百七十七字となる。顔淵篇第十二では、第一―五章「問仁」、「司馬牛問」の章群（連鎖的編集でむすばれていることは既に論じたことがある。）は五章二百四十四字である。季氏篇第十六で、第四―八章は、「三」数によつて統一が認められ、五章百八十五字、（数字の「九」をいれると第一〇章までとなり、七章二百五十五字。）である。このように章群には、二百字前後、或いはそれ以上、例えば子張篇第十九の末尾、子貢語群のように、六章三百五十字のものなどある。大体、以上は異存のないものを出したので、論語全般にわたつて、これを論ずるのは別の機会、別の問題の際にする。要は、問王・知道の二篇はこのようなものでありうるし、このような章群は論語中に数多く認められるから、問王と知道の両篇が此等と同類の章群であるならば、今本の論語中にもその章群の形態のままで存在する可能性があると考え、この仮説はその成否を検証してみる価値があるとも信ずるのである。

六、知道篇の所在

問王と知道という名称で伝えられてきた二篇が、今本の論語の中に、小篇的形態のままで残存しているとすれば、字数は二百から三百位のもので、おそらく後半部分で、その前半も独行しうる資格をもつものであらねばならぬ。このような前提が立つと、この仮説を設定しての作業は、その当否を容易に導きだせるであろう。ところで問王と知道という二字句は、今の論語のどこにも存在しない。だが古論と魯論とで字がちがう箇所が屢々あるように、魯論と斉論とでは字がちがつていた可能性もあるし、篇名が実物の忘却とともに、類似した字形のものに誤写された可能性もある。右のような可能性と、前述の前提との組合せで、今一度見直せば、即座に道は開け、二千年近くの間の謎は解ける。

解決が早かつたのは、知道篇である。これは里仁篇の後半になつていて、里仁篇第八章、「子曰・朝聞道、夕死可矣。」が篇の第一章である。今、里仁篇の第一章から第七章までを見よう。

一、子曰、里仁為善、択不処仁、焉得智、
二、子曰、不仁者、不可以久処約、不可以長処楽、仁者安仁、知者利仁、
三、子曰、唯仁者能好人、能悪人、
四、子曰、苟志於仁矣、無悪也、
五、子曰、富与貴、是人之所欲也、不以其道、得之不処也、貧与賤、是人之所悪、不以其道、得之不去也、君子去仁、悪乎成名、君子無終食之間違仁、造次必於是、顚沛必於是、
六、子曰、我未見好仁者悪不仁者、好仁者無以尚之、悪不仁者其為仁矣、不使不仁者加乎其身、有能一日用其力於仁矣乎、我未見力不足者也、蓋有之乎、我未之見也、
七、子曰、民之過也、各於其党、観過斯知仁矣、

此の七章二百三字の章群は、明らかに「仁」を一貫して論ずるもの

で、字数よりしても、小篇である可能性をもちつつ、形式的に以下の第八章を首とする章群とことなる。

第八章より末尾の第二六章までは、十九章二百九十八字で、字数よりすれば、あきらかに小篇として独立しうる可能性をもつ。但し、形式的な統一性は、前者に比していずれも短文により構成されている以外、ここには存在しない。

八、子曰、朝聞道、夕死可矣、
九、子曰、士志於道、而恥悪衣悪食者、未足与議也、
一〇、子曰、君子之於天下也、無適也無莫也、義之与比也、
一一、子曰、君子懐徳、小人懐土、君子懐刑、小人懐恵、
一二、子曰、放於利而行、多怨、
一三、子曰、能以礼譲為国乎、何有、不能以礼譲為国、如礼何、
一四、子曰、不患無位、患所以立、不患莫己知也、求為可知也、
一五、子曰、参乎、吾道一以貫之哉、曾子曰、唯、子出、門人問曰、何謂也、曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣、
一六、子曰、君子喩於義、小人喩於利、
一七、子曰、見賢思斉焉、見不賢者而内自省也、
一八、子曰、事父母幾諫、見志不従、又敬不違、労不怨、
一九、子曰、父母在子不遠遊、遊必有方、
二〇、子曰、三年無改於父之道、可謂孝矣、
二一、子曰、父母之年、不可不知也、一則以喜、一則以懼、
二二、子曰、古者言之不出也、恥躬之不逮也、
二三、子曰、以約失之者鮮矣、
二四、子曰、君子欲訥於言而敏於行、
二五、子曰、徳不孤、必有鄰、
二六、子游曰、事君数斯辱矣、朋友数斯疏矣、

右の章群の最初の章、「子曰く、朝に道を聞かば、夕に死すとも可なり、」は、篇首となつても、他の篇首におとらぬ堂々たるものである。篇首に堂々たる雄大な章句があることは、論語編集を考える上で、重要な著眼点であるが、里仁篇の第八章は合格点以上と言えよう。これが篇首となると、その篇名は「朝聞」か「聞道」である。聞道篇となのつてよい。(注)この「聞道」の「聞」字は、古典で「知」字と屢々互用・互訓されている。

謀未発而聞於国、(注)聞・知也。　呂氏春秋重言篇
不聞即物小至、(注)聞・知也。　荀子堯聞篇
不知其以慶之也(注)知・聞也　国語楚語
所願知也(注)知猶聞也　列子仲尼篇

以上のような理由によつて、斉論の知道篇は今日の里仁篇後半、「子曰、朝聞道……」章以下のことであると推定する。魯論系統で「朝聞道……」が、斉論では「朝知道……、」であつたのであろう。そこで後世、全く忘れられ注意されなかつたのである。

注　聞道という語は、論語以前には存在しない。荘子の秋水篇に、河伯の言として、「聞道百以為莫己若者、吾之謂也、」がある。(藤塚、「論語の味読」七九―八二頁、斯文会刊)

ここにこれまで純粋に論理的に追求していたものと、全く結果的に一致する章群が見出され、知道篇らしいことになつたのであるから、次に問王篇をも知道篇と同じ条件の下で存在するものとして、その所在を求めてみたい。

七、問王篇の所在

「問王」という語句は現在の論語のみならず、その佚文とみられる孔子語録のどこをさがしてもない。この字が誤写ではないかという推定と、説文で許慎が「逸論語に曰く、」として、「玉」に関する孔子の語が引用されていることから、「問王」は「問玉」の誤りで、逸論語

とは斉論の問玉篇のことであろうとの説が、王応麟よりはじまり、清朝の殆どすべての説文学者によつて賛成されている。しかし彼等の逸文なりとする諸句は、説得力に欠け、藤塚氏の説くごとく、論語の語句とは認め難いものである（同氏著、七八―八七頁）。下論の首章には「顔淵問仁」、「子路問政」、「憲問恥」などがあつて、形式としてはありうるが、この問王の「王」は、何か別の字として今日に伝わつているとしてよかろう。何故なら此の形式で、人名としての王……は誤記された可能性すらも存在しないし、王者の王とすれば論語の思想内容にないことで、王応麟の説の出た所以である。

斉論の或る篇の首章からとつた篇名が、今日では「問王」と伝わつているが、これが今の論語中にあるとすれば、どんな文字になつているかがここに問題となる。「……ヲ問フ」の形式は、あまりに多いから、王が誤写されているとすれば問題は極めて難しくなる。知道篇が聞道篇であつたように、斉論と他の系統の相違による別字になつていれば良いのだが、「王、君也」（爾雅釈話）、「王、大也」（広雅釈話）などをあてはめても該当する章句は存在しない。ここにやむをえず王に誤写されそうな字を「問」との組合せにおいて求めざるを得ない。この探究で助けになるのは、第四章で研究した篇名のつけられ方である。八佾篇の例からみると、同一篇名になるときに避ける前例があるから、当然問者の名が問王の前に存し、それが篇名になるべきなのに、重複するために問王が用いられたという見方が一応成立する。この人名は先に六種類を第四章の末尾で挙げたが、論語中で該当章句をしらべると、実際に問題になるのは子路と子張である。次に手掛りとなるのは、「問王」を含む句において、王に該当する字は、問政・問陳などのように一字である可能性が強いことと、その章の前に切れ目がある方がよいこと、分割しても前後が小篇として成立しうるものであることなどであるが、いずれも絶対的条件とはできないし、全く別字である可能性も否定できず、要するに極めて難しい、決定的な結果の出るわけのない研究になつてしまうように思われる。だが知道篇の場合の成功があるから、ともかく最も問王篇らしいものをさがしてみよう。

手掛りは、問者名と、王に誤まられ易い字が問につづいていることであろうが、篇内における其の章の位置に囚われずに、問につづく字を求めると、干主政禘孝仁行士などである。これを篇内の前後の関係からしらべると、小篇として前後を成立させうるものは、干・主・士の三字の場合である。又、字形よりすると、漢代で誤記されたのであるから、漢代の王の諸字体に最も近いものが最も可能性をもつことになる。それは「士」字であつて、すべての他の字に遙かに卓越する。干も主も割合に王に近似するが、比較にならない。しかしともかく、この三字は資格があるから、各篇において検討してみよう。(注)私としては現在のところ、問王は問士であつたのではないかと考えているが、一応問干と問主の場合から述べてみたい。

注　漢代の隷書の種々の字体を比較すると、干も主もあまり類似せず、王字の書法は、一と士に従い、士の種々の字体に対応している。『増訂六書通』など参照。

㈠　問干　これは為政篇第二の第十八章、「子張学干禄、子曰、多聞闕疑、慎言其余、則寡尤、……」として今日伝わつている。この「学」は史記弟子列伝で「問」になつているから、司馬遷の学んだ孔子古文でそうであつたとも考えられる。質問者の子張は既存の篇名とぶつかつたとすれば、問干篇となりうる。只、何故に干禄とならなかつたか、詩経などに多用されている熟語であつたのだから、ここに疑問は残る。為政篇は二十四章五百七十九字よりなる。第十八章より分割すると、前半部十七章三百五十九字、後半部七章二百二十字となる。この両部分を章の形式から考察すると、第十八章以下の章は各章の字数が多く問答形式であるのに、前半部では第九章より第十七章までは

「子曰」形式で、例外の第十三章は第十一・二章と「君子」によつて連結されている。更に第五・六・七・八章は「問孝」諸章で、第九章の顔淵につらなる。故に為政篇を分割するとすれば、まずこの第十八章からとなろう。只、明確な断層がないのは弱点として残る。

(三) 問主　八佾篇第二十一章　哀公問社於宰我、宰我対曰、夏后氏以松、殷人以柏、周人以栗、曰使民戦栗、子聞之曰、……

右は礼楽を専ら集めている八佾に所属しているが、武内義雄によればやや断絶しているとも見られる(論語の研究、一一六―一二三)。この問社は釈文によれば鄭本で「問主」に作つていたらしく、崔適は論語足徴記で「問主」に作るのは今文であり、「問社」に作るは古文であると論じている。この章は一篇の首章にするには他篇の場合に比し弱いし、何故に哀公篇にならなかつたかの理由もわからぬ。只、「問主」が「問王」になる可能性が強いことと、八佾篇が篇名から後出の篇かとも思われ些か問題があるので、ここに検討したのである。

(四) 問士　顔淵篇第十二の第二十章、「子張問士何如斯可謂之達也、子曰、何哉……」がこれである。これは問者名よりしても篇名が「問士」となりうるし、「士何」となるのはありえない句法になつている。士の字体は最も王の字体に隷書では近似し、章の内容も「士」と「達」について論じ雄弁である。第十九章までの字数は七百六字、第二十章以下は五章二百七十五字で小篇としての資格は充分である。

論語顔淵第十二　何晏集解　凡二十四章

一、顔淵問仁、子曰、剋己復礼為仁、一日剋己復礼、天下帰仁焉、為仁由己、而由人乎哉、顔淵曰、請問其目、子曰、非礼勿視、非礼勿聴、非礼勿言、非礼勿動、顔淵曰、回雖不敏、請事斯語矣、

二、仲弓問仁、子曰、出門如見大賓、使民如承大祭、己所不欲、勿施於人、在邦無怨、在家無怨、仲弓曰、雍雖不敏、請事斯語矣、

三、司馬牛問仁、子曰、仁者其言也訒、曰、其言也訒、斯可謂之仁已矣乎、子曰、為之難、言之得無訒乎、

四、司馬牛問君子、子曰、君子不憂不懼、曰、不憂不懼、斯可謂君子已乎、子曰、内省不疚、夫何憂何懼、

五、司馬牛憂曰、人皆有兄弟、我独亡、子夏曰、商聞之矣、死生有命、富貴在天、君子敬而無失、与人恭而有礼、四海之内、皆為兄弟也、君子何患乎無兄弟也、

六、子張問明、子曰、浸潤之譖、膚受之愬、不行焉、可謂明也已矣、浸潤之譖、膚受之愬、不行焉、可謂遠也已矣、

七、子貢問政、子曰、足食足兵、使民信之矣、子貢曰、必不得已而去於斯三者、何先、曰去兵、曰必不得已而去於斯二者、何先、曰去食、自古皆有死、民不信不立、

八、棘子城曰、君子質而已矣、何以文為矣、子貢曰、惜乎夫子之説之君子也、駟不及舌、文猶質也、質猶文也、虎豹之鞟、猶犬羊之鞟也、

九、哀公問於有若曰、年飢用不足、如之何、有若対曰、蓋徹乎、曰、二吾猶不足、如之何其徹也、対曰、百姓足、君孰与不足、百姓不足、君孰与足、

一〇、子張問崇徳弁惑、子曰、主忠信徙義、崇徳也、愛之欲其生也、悪之欲其死也、既欲其生、又欲其死、是惑也、誠不以富亦祇以異、

一一、斉景公問政於孔子、孔子対曰、君君、臣臣、父父、子子、公曰、善哉、信如君不君、臣不臣、父不父、子不子、雖有粟、吾豈得而食諸、

一二、子曰、片言可以折獄者、其由也与、子路無宿諾、

一三、子曰、聴訟吾猶人也、必也使無訟乎、

一四、子張問政、子曰、居之無倦、行之以忠、
一五、子曰、君子博学於文、約之以礼、亦可以弗畔矣夫、
一六、子曰、君子成人之美、不成人之悪、小人反是、
一七、季康子問政於孔子、孔子対曰、政者正也、子帥而正、孰敢不正、
一八、季康子患盗、問於孔子、孔子対曰、苟子之不欲、雖賞之不竊、
一九、季康子問政於孔子、曰、如殺無道以就有道、何如、孔子対曰、子為政、焉用殺、子欲善而民善矣、君子之徳風也、小人之徳草也、草上之風必偃、
二〇、子張問士、何如斯可謂之達也、子曰、何哉爾所謂達者矣、子張対曰、在邦必聞、在家必聞、子曰、是聞也、非達也、夫達者、質直而好義、察言而観色、慮以下人、在邦必達、在家必達、夫聞者色取仁而行違、居之不疑、在邦必聞、在家必聞、
二一、樊遅従遊於舞雩之下、曰、敢問崇徳脩慝弁惑、子曰、善哉問、先事後得、非崇徳与、攻其悪毋攻人之悪、非脩慝与、一朝之忿忘其身以及其親、非惑与、
二二、樊遅問仁、子曰愛人、問智、子曰知人、樊遅未達、子曰、挙直錯諸枉、能使枉者直、樊遅退、見子夏曰、嚮也吾見於夫子而問智、子曰、挙直錯諸枉能使枉者直、何謂也、子夏曰、富哉是言乎、舜有天下、選於衆挙皐陶、不仁者遠矣、湯有天下、選於衆挙伊尹、不仁者遠矣、
二三、子貢問友、子曰、忠告而以善導之、否則止、無自辱焉、
二四、曾子曰、君子以文会友、以友輔仁、

この顔淵篇の構成を検討してみると、第一章より第五章までは、

一、顔淵問仁、
二、仲弓問仁、
三、司馬牛問仁、
四、司馬牛問君子、
五、司馬牛憂曰、……

となつていて、曾て『子張篇研究』でふれたように「問仁」と「司馬牛」の章群が連鎖的に結合している。そして第六章以降第十九章まで政治関係がつづいている。特に

一一、斉景公問政
一四、子張問政
一七、季康子問政於孔子
一八、季康子患盗問於孔子
一九、季康子問政於孔子

と問政の語が目立つている。一二・一三の両章は政治のことで第十一章に属するともみられ、同じく一五・一六の両章も内容的に一四に従属するのであろう。これに対し二〇章以下には全く政を問うことは見えず、且つ一七・一八・一九と季康子と孔子の問答がならべられているのに、二〇章は子張問士……で季康子章群と内容形式ともに断絶しており、二〇章以下では政治よりも君子の修養、社会との関係が主題となつてまとめられているとみられる。同じく崇徳弁惑を問うても、第一〇章と第二一章では内容的にことなつている。

以上、これまでの検討によるかぎり「問王篇」とは「問士篇」の誤写であるというのが最も可能性を含むようである。推定のためのあらゆる諸条件は、ほぼ満足させられたようであるが、或いは全く別のものであるかも知れぬ危惧は否定できない。只、斉論の二篇は失われなかつたとの仮説の成立への支えになりうると信ずる。

八、武内説の批判とこれからの問題

漢書の芸文志と張禹伝の記事、及び現在の論語の分析から、既に失われて二千年に近い斉論を研究し、特に伝説上で最も興味のある、「問王知道」の逸亡の真相を推理してきた。その結果として、この二篇は魏晋頃に考えられていたように、失われたのではなく、古論の場合と同じく、現在の二十篇本中に吸収されているとみると、非常に合理的に論語の伝承や構造が理解できることがわかつた。この二篇の所在は、知道篇が里仁篇の第八章以下であることは疑いないが、問王篇は顔淵篇の第二十章以下が最も可能性に富むという結論になつた。今本なら「聞道」と「問士」に修正されるわけである。張禹によつて削り去られ、以後の人々に忘れられ、棄てられたなどの伝説は、歴史的にも漢書の誤読であり、文献学的にも根拠の殆ど認められないものであり、ここに前漢に存在した三種の論語は実質的にほとんど同じものであることになつた。

曾て武内義雄は「論語之研究」における原典批判にさいして、三条の極めて興味ある説を展開した（一〇六頁）。その第一は「現在の論語二十篇は斉論古論の三つを折衷したものといわれているが、所謂斉論や魯論は古論の古字を今字に写定する際に起つた異本で、畢竟古論一つに基づいていること、」であるが、これは斉論二十二篇の理解に欠点があつたために成立しない説である。武内博士は斉論は問王と知道をのぞけば魯論と同じと考えられた。そこで古論を孔子壁中の真古文に直ちにつながるとされたのである。だが斉論二十二篇の研究の結果、古論二十一篇から斉論二十二篇は決して出て来ないことになつた。武内説は次の如く修正されねばならぬ。張禹の見た魯論と斉論、及び班固の云う古論は、おそらく武帝頃に存在した「原論語」に由来する三種の異本であり、この「原論語」では今日の「篇」は充分に成熟せず、むしろ「小篇」が独立性をもつて多く存在したらしいと。

武内説の第二は、「古論が現れたのは前漢の中頃で、それ以前に斉魯二篇本、河間七篇本及び其他種々な孔子の語録があつたこと、」であるが、これも「篇」が早くより成立していたとする先入見に囚われていて誤りである。武内博士の河間七篇本に当る七篇は、里仁を含む故に、武帝以前では八篇以上であらねばならぬ。又、武帝中期頃迄も篇群に分かれていたとすると、論語に一貫して存在する論語特有の文体の味がどうして出来たか説明できない（これについては木村英一が「論語の成立について」前出（二七五頁）でふれているが同感である）。これについて私は原論語の大体は相当に早くにできたと考える。孔子やその高弟の言行が記録され伝誦された当初は、個人や個々の学園の私物的なものであつたにせよ、それが有価値なものとして認識されるや、個人や学園の伝誦が超党派的に蒐集され、儒家の共通財として確保される。故にその大体は我々の想像よりもはやくできたと思うのである。武内博士の説の根拠に論衡正説篇が存在するが、この読み難い原文の中で、「数十百篇」とか「三十篇」とかある数字は、こういつた「原論語」時代の漸次二十篇にいたる過程の個々の時期を指すと見るべきである。論語における小篇の意義はもつと高く評価しなければならぬ。尚、小篇が論語に顕在する理由として、当時の筆記用具と筆写材料の物質的発展段階がからむと考えるが、戦国から前漢への発展がどうであるかは、今後の考古学的研究に期待したい。それと王充の言う「八寸の策」に書かれたという説も忘れてはなるまい。

以上、武内博士の説を材料としつつ、論語の成立過程に関する自分の見解を述べてみたのであるが、これで論語の前漢期における実態がわかつたかと言えば、むしろ張禹のいた前漢末期以前はよくわからぬことを証明することになつてしまつた。何故に三論の相違が生じた

か、特に著しい篇の字数の大小の差を伴う三論の篇数の相違は何によるか、これらの歴史的、文献学的説明は極めて困難である。又、張侯論が善本であつた理由は何か。篇数が二十であつたことは、もともと魯論がそうであるからでは理由にならぬ。おそらく漢書張禹伝に言う篇第が良く、斉魯の対校が時代の進歩的風潮にあつたからであろうが、それがどんなものであり、どういうことなのかはわからぬ。まあわかるのは今後の原典批判に篇群はあまり当てにしてはならぬことであろう。

附記　「論語子張篇研究」（論語の原典批判その一、日本中国学会報第十）において、篇にとらわれ言いすぎた点があつた。訂正したい。それは子貢語群を接続して子張篇を完成したのは子貢学派であろうと推定したが、子貢語群は小篇としての独立性を有するから、可能性はあるが、断言はできないことである。これは今回の論文の結果である。